

# コロナ禍で再認識した 学校教育の改革課題

梅原利夫

うめはら としお  
民主教育研究所代表運営委員  
半年以上新幹線乗車も自粛し、ようやく秋に、あいち民研で  
対面方式の講演をさせていただいた。感無量。

二月下旬以来の八ヵ月間、日本の学校教育は新型コロナウイルスに翻弄されながら、初めは手探りと試行錯誤の連続した日々が続き、次第に明確になつてきた諸課題への対応の道を歩んできている。そこには、何が改革の課題なのかをめぐる論争点や、課題解決にせまる取り組みの多様性が見られた。

こうした同時代体験を経るなかで、地球や日本社会全体を襲う災禍のなかにあって、それらと向き合いながら「今ここで」生命活動と生活を維持発展させようとする

努力のなかに、人間的価値が再認識されたり新たに生まれていることを確かめることができた。

教育関係の雑誌類には、八月号以降「コロナ禍の子どもと学校」に関する報告や特集が掲載されるようになつた。そのなかでも民間教育研究団体の発行する諸雑誌に目配りしながら、何が問われ、何が改革課題として浮かびあがってきたのかを考察したい。

## 一 今もつて検証が必要な二・七休校要請

安倍首相のパフォーマンスであった「休校要請」について、現段階では勇み足の失政であったとの評価がもつぱらである。しかしそれにもかかわらず、日本全国の九九%の学校が雪崩を打つてそれに従つた事実は重い。そこに日本の教育行政における「民主的形態をした実質的中央集権制」ととも表現しうる現状があるのではないか。

差し迫つた危機から「子どもの生命を守る」という、誰も否定できない方針のもとで、緊急事態での超法規的「要請受諾」の方向に日本中が流された。

検討課題は二つある。

第一は、そもそも首相による要請の判断決定過程の正当性と、それを受け止め判断した学校設置者の意思決定は的確であったのかという問題である。その後の事実解明によつて、首相判断は少數の補佐官らによって準備され、内閣にも文科大臣にも譲られず独断であつたことが明らかとなつた。中央文部行政は翌日以降、事務次官通知をはじめもつぱらその追認に走つたのである。

その通知も休業は「お願い」にすぎず、「臨時休業の

期間や形態は、各学校設置者に判断いたゞくことを妨げるものではありません」と述べていた。しかし、「ごく一部の学校設置者を除き、ほとんどすべてが要請通りに決定してしまつた。

第一は、子育て教育にとって「生命（生理活動）を守る」とこと同時に、「生命（発達活動）を育む」ことは人間形成の車の両輪であるはずなのに、なぜ後者が長期間にわたつて犠牲になり、緊急事態の渦中ではその側面を主張し実行することがばかられたのか、という問題である。「うちの学校（学級）から感染者がでたらどうしよう」という、自己責任論にも通じるような気分が大きな圧迫となつて当事者に迫り、精神的に追い詰められる状況に置かれたのだつた。

ある学童保育指導員の日誌風の記録（二月末から六月学校再開まで）には、その衝撃、上部からの決定の受け止め、必死の努力、決定の取り消しと変更、くるくる変わる現場での対応、失望と不信の連続の日々が率直に綴られている。それでもなお、なんとかして「子どもたちの生命と生活」を維持しようとする取り組みの過程が克明に記されている。教育現場に携わる者の緊迫した息づかいが伝わってくる（佐藤花子『生活教育』八・九月号）。